
◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（土屋清武君） 日程第1、議案第32号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（長嶋精一君） 議案第32号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 説明）

- 議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

- 1番（深澤 守君） 歳出の部分の2款19目、地域経済活性化対策費の中で、起業等支援事業に460万円入っております、これは事前にもらった資料によりますと、新規の事業支援だけのものになると思うんですけども、これを事業継続とか、代替わりというものに使わない理由を詳細に説明していただけますか。

- 企画観光課長（高橋良延君） 11ページ、起業等支援事業460万円、今回予算を提案いたしました。この起業支援につきましては、定義といたしまして、町内で起業する、新たに企業する方、または職種転換する方ですね。

例えば、民宿をやっているほかの事業に転換するとか、やっていたところをほかの事業に転換するとか、そういった職種転換する個人または法人を対象としたというところでございます。

それで、事業を継承して行うものではないということの中で定義しています。あくまでも新規創業を支援するものということで、社長の交代等ではこの事業は支援しない。また身内にそのまま引き継がせるということもこの事業ではできないということにしております。

ただし、前やっていた事業を廃業して、その事業所を利用して事業を行う場合は補助対象としたいと思っております。

例えば、民宿をやっている、一回やめました。廃業届を出しました。ですけれども、また帰ってきてその民宿をやるとかといった場合、こういったものは、この事業の対象とした

いと考えています。

- 1番（深澤 守君） 半年くらい前に香港のテレビ局がきて、それを案内している人が言っていたんですね。松崎町の設備に対しては、なかなかインバウンドのお客さんを対象にするには難しいような設備だという話を伺いました。

その場合に、例えば、民宿をやっている人がいま設備が古くてどうしようもない、だけど、それでは継がせられない、だけど、新規じゃなくて、設備を更新したい時にはお金がなかなか工面できない。資金がない、工面できないから継がせられないという方もいらっしゃると思います。

先ほど・・・、じゃあ、廃業してやればいいじゃないかという話になりますけれど、例えば、文房具屋さんとかそういうものに関しては別に難しい話じゃないんですけど、飲食その他になりますと、一回廃業して、もう一回新規に許可を得ると、その分の許可、認可をもらうための時間というのが開いてしまうわけですね。同じ継承をするならば、そのまま継承してもいいんじゃないか。

先般、町長がおっしゃっていたことに民宿の数がどんどん減っていくと、その時に、減っていくならば、もう少し増やしていこうではないかという話をした時に、やはり事業継承をするにあたって、そこに資金を入れていくというのも必要ではないかと・・・。

ですから、新規の事業だけではなくて、弾力的に事業継承していくということに資金を入れていくということも大切ではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

- 企画観光課長（高橋良延君） 確かに事業拡大という場合も想定されると思います。事業をもっと広げたいという場合、そういったところの資金というのは当然必要なわけで、ただ、このところでのところは、起業支援ではそこまでのところはまだ想定しておりません。

例えば、事業拡大する場合は、今年度、30年度経済の資金融資、利子補給の制度を大幅に拡充いたしましたので、町独自の政策として。

そういったものを利用していただきながら、やっていただくということで、この起業支援というのは、あくまでも身内がそのまま引き継ぐという事業継承は想定していないということです。

- 議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

- 8番（稲葉昭宏君） 先ほど総務課長の説明の中で、14ページの農業振興費の案件で、あとから説明しますと言ったけれど、どういうことか・・・。言ったよね。なんで後から説明するとは・・・。

○統括課長（高木和彦君） 総務課長が予算説明した時に、すぐに私が手を挙げればよかったと思います。申し訳ありませんでした。

この機会を借りて、私の方で詳細な説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（土屋清武君） いいですよ。

○統括課長（高木和彦君） 今回、14ページの農業振興費に桜葉に関する予算を計上させていただきました。その中で、桜葉産業振興企画業務委託というのが70万円ありますけれども、これだけですと内容がよくわからないと思いますので、説明する機会をください。

まず、桜葉産業につきましては、具体的には平成28年度から行政の方で携わってまいりましたが、やってみると、単に畑を増やすとか、まるけ手を増やすだけでは解決できない問題が非常に多くあることがわかっています。

細かな内容については、控えさせていただきますけれども、私どもは桜葉振興室とするとそれらを解決したいと思います。いろいろ考えていくとその内容が私どもの考えたものが生産者とか、漬け元さんにとって必ずしもいい方向に行くものでない場合もございます。

やはり生産者漬け元さんというのは、相反するところもありますので、そういうことがございます。

そういうことを考えていくと、私どもが作ったいろいろな計画をそのまま振興会の皆さんに出すよりもやはり第三者の目を入れて、町はこういうことを企画しているんだけれども、こういう方向で正しい方向にいくだろうかということを検証したい。

また、その内容がある程度各個人にとってもいい方向にいかなくても、第三者の目を見た、コンサルなんかもこの方法は将来いくんじゃないかという意見があれば、私どももこれから事業を進めていくうえのバックアップになるということで、今回コンサルということで、委託することで70万円計上させていただきました。

私は、前にある議員さんから「町は何でもかんでもコンサルに出せばいいもんじゃない」と、自分でよく考えてやるのが大切だというご指導をいただいたことがございます。

今回もできるだけ自分たちでやろうということで考えておりまして、この委託につきましても、渡辺議員がこのあいだちょっとお話をされたように、現状を押さえるとか、そういうことも必要になってきます。

そういうできる部分については、私どもで直営といいますか、私と担当者でアンケート調査をやりたいと思っておりますし、また、今回委託する内容は、大きくいくつかありまして、桜葉増産の合理的な体制を構築できないかということ、あと後継者不足の関係、生産し

たものがいつまで経っても値上げをしないような現状もございます。その辺をコンサルに聞いて、値上げする方法なんかも考えたいと思います。

また、安定的に作る方法なんかもあるかということで、私たちが考えている内容が本当にどうか、正しいのかということを検証していきたいと思います。

ここにはとても書ききれませんので、今回のやつにつきましては、支援学校の子どもたちをこの生産の場に取り入れたいと考えています。

この場合、子どもたちを*****時に、はじめは私どもも振興会といろいろ相談しながらやりますけれども、サイズがまちまちな製品ができてしまったり、数が50枚のものができなかった場合なんかが発生することもあります。

これは、私どもは学校の先生や振興会といろいろ調整をしながらやっていきますけれども、そういう製品が・・・、なかなか50枚とか、サイズがきちんきちんとしたものがない場合、やっぱりコンサルなんかはいろいろ販路なんかにも詳しいものですから、そういう製品ができた時に、こういうものを売れないかという相談なんかもしたいと思っています。

桜葉産業は本当に40年前は非常にいい産業でしたけれども、その40年のあいだにだんだん、だんだん減りまして、2年前の調査では平均年齢が73歳ということで、1年手当が遅ればやはり衰退が始まると思います。

今回のことにつきましては、できる限りできることは自分たちでやって、できない部分だけ委託をしたいと考えていますので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

○8番（稲葉昭宏君） 町長は、公約の中で地場産品、桜葉をとにかくメインに町を元気にしたいとおっしゃっていましたが、3月の施政方針の中で町長が、「私は経済研究所からのアドバイスを受けて、相談をしています」と・・・、そういう立派な相談相手がいるにも関わらず、なんでまた新たに業務委託なんかをしてやるんですか。

そして、なんか、いま説明があった・・・、大変難しいような*****計画だとかなんだとか、言っていますけれども、これは、桜葉はもう松崎町で関わった・・・議会でもそうですけれども、何十年も関わってきて、ある程度みんな流通経路だとか何だとか、みんなプロ級の人がたくさんいるわけですね。そういうことの将来の展望だとか、いろいろ企画だとかということについては、彼らが一番よく熟知しているんじゃないかと思う。

あえて第三者機関を入れて、ああだこうだなんてことはちょっと私は、ちょっと町長の方針としては、だいぶ逸れているんじゃないか。

大変町長は意気込んで、強調していいご縁が静岡研究所という、そこからのいろいろなア

ドバイスがあれば必要ないんじゃないかと考えますけれども、いかがですか。

○統括課長（高木和彦君） 私も、農業経験がないものが問屋さんですとか、漬け元さんにいうというのは本当に変な話で、それぞれのやり方がございます。

ただ、いま中心になっているのは、松崎町に2つ、1つの個人会社と1つの会社と南伊豆と西伊豆町にあるんですけれども、やっぱり聞いてみますと、それぞれ経営方針とか、やり方が非常に違っているという現状がございました。

その時に、合理的にやるというのは、どこどこ方式に寄らなければならない場合があると思うんですけれども、そうなった時に、一方の方はそれに不快感を持つこともあるんじゃないかと感じています。

そういう点があって、ぼくら素人がこうですからということとはなかなか言えないものですから、静岡経済研究所的なもので、そういったものがあれば、意見を聞ければ発展的なことになるんじゃないかなと考えています。

○8番（稲葉昭宏君） なんか今の説明だとそういったアドバイスを受けてあれだと言っていますけれど、例えば、今までは業務委託だとか、なんだとか結構多かったよね。それに対する議会の方も批判的な面もあったんだけど、やはりこれからは、新しい長嶋体制で行くという時に、なるたけ外の力に頼らないで自力で、自分たちで全て自立できるような行政****をとる。それは本来の長嶋体制の方向性じゃないかとぼくは思っているんだけど、まだこんな・・・、いとも簡単な、ましてや従来通りいろいろ経験を積んできて、今日に至って桜葉産業がきているわけなんですけれども、あえて今になって第三者機関に頼るとかということは、むしろ役場の皆さんの気合いというか、意気込みが感じられないね。このくらいのは職員同士で中でやったらどうですか。

そして、もうとにかくできるだけ外部に頼らないで、そして、自分たちでできることは自分で・・・。

町長がいつもおっしゃっている「やれることからやりましょう」そういうことからいったら、もうなるたけ職員ががんばって、そして、職員も向上するし、やる気も出てくるし、そういう方向性の方がよくはないかと思うけれど、町長、いかがですか。

○町長（長嶋精一君） 稲葉議員のおっしゃる面が理解できます。

ただし、桜葉というのは、ぼくらも介入し始めて・・・、議員の時から入っているんですけれども、思った以上に複雑です。

これは、桜葉振興会に入っている佐藤議員はよくご存じだと思うんですけれども、問題点

はたくさんあります。問題点がたくさんあるからこそかなりの長い時間、30年間位ずっと急降下してきました。ここを止めて、それから上昇させていくには、並大抵の力ではないと思います。

それぞれ漬け元、生産者、いま統括が言ったようにそれぞれ思惑があって、打開できないところがたくさんあるんですよね。

それを、私は、稲葉議員もおっしゃったように、極力自前でやりたいと、自分のことは自分たちでやりたいと・・・、現場でいきたいということは、もう私もこれはそうならなきゃいけないと思っています。

過去を振り返ると、コンサルに頼んで1000万円も1000万円以上も頼んで、何にもならなかったことはあるわけです。これは、ぼくも身に染みんでいます。原資は税金だからこそ私は、これは絶対回避しなければならないと思っています。

静岡経済研究所に依頼をするということは、簡単に静岡経済研究所について申し上げますと、私ども町は、静岡経済研究所の会員になっています。そして、この経済研究所は昭和38年に静岡銀行が20周年になった時に作られたシンクタンクです。

ここは、地域経済を主に扱ってしまして、GDPが将来何パーセントになるかということもやりますけれど、主にやることは、各地域の産業です。産業動向を調べるということ、これは、静岡銀行の取引先だけじゃなくて、全部の金融機関の取引先に入って、現場に行って調査をするという非常にその点は優れた研究機関だと私は思っています。県からも非常に仕事を委託されています。

静岡銀行は、地方創生の我われに対するアドバイザーにもなっています。三島金融金庫さんもなっています。したがって、そういう面では、非常にニュートラルな判断をしてくれると私は思っているわけです。

岡目八目という言葉がございしますが、どっぷりそれに入ってしまうとわからなくなる点があるんですね。

ところが、第三者が見ると、こんなことがあったのか、こんなことがあったのかと非常にヒントを得るケースというのはご商売をやっている人はよくわかると思うんですよね。

そこら辺をご理解いただきたいと思いますけれども、金額的にいってもそれほど大きな金額にはならないし、むしろメリットの方が、リターンの方が私は余程大きいと思います。

そういうことで、いろいろ言いたいことはあるんですけども、稲葉議員、私は、そういうふうにして、私のスタンスは絶対変えておりません。自分でできること・・・、

自分でできないことは、やはり目的を達成するためには、この人にお願いする。この弁護士にお願いする。この会計士にお願いするということを私は自分自身もっております。全部自分でできるわけじゃないと認識しています。自分でやろうとして蜘蛛の糸にがんじがらめになるようなことはしたくないと思っています。

松崎町の・・・、あくまでも松崎町の産業の進展のために本当に真から思って考えていることとでございますので、どうか、稲葉議員、ご理解いただきたいなと思います。以上です。

(稲葉議員「4回目だけれどいいですか」と呼ぶ)

○議長（土屋清武君） そのまま続けてください。

○8番（稲葉昭宏君） 町長に・・・、ぼくはちょっと口が滑って言ったんだと思うけれど、金額が小さいと言ったけれど、金額の問題じゃなくて、もう一度、私の言いたいことは、結局、長嶋体制がスタートして、それからあと3年何某残任期間があるわけですけども、そのあいだにやはり今までのいろいろな慣習を断ち切って、新しい松崎町の再生ということで意気込んでやっているわけですから、できるだけ自前でやっつけようという、それで、その自前でやっつけていく、そういう体制こそが、私は行政力をアップさせる大きな要因だと思うわけです。

そうすれば、職員の意気も上がるし、職員の力もつく、ですから、できるだけ外部へ委託をしない、できるだけ自前でやるということを強調しています。

ですから、お金の問題じゃないと申し上げます。

○議長（土屋清武君） 回答は・・・。

(稲葉議員「回答があれば、回答を・・・」と呼ぶ)

○町長（長嶋精一君） その金額が少ないということではもちろんなくて、前々のコンサルに頼んだ金額が1000万円以上という膨大な金額をやったので・・・、その対比として言ったままで、金額の問題ではないということを申し上げます。

それと、あくまでも、基本的なスタンスとしては、自前でいきたいなという気持ちはございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） いま、稲葉議員の話を聞いていて、なるほどなと思ったわけですけども、いま、町長が、もう委託先名前が出て・・・、統括の方からはまだ出ていなかったけれど、これは、じゃあ、静岡経済研究所、これが決まりということで、いいんですね。町長が先ほど名前を出しましたから、そうですね。

○統括課長（高木和彦君） 決まりというか、やはり決めるには、議員の皆さんに予算を承認していただかなくてはできませんので、まだ決まったわけではありません。

ただ、町長の方から静岡経済研究所が実績豊富だということを知り、私の方もそれを聞いて一回連絡をしました。

そうしましたら、委託を受けるにしても何にしても現状を見なければ、受けるかどうかは、私どもが求めているものができるかどうか、やっぱり確認しなければならないということで、一回来てもらった経過がございます。

そこで、今回この補正案が承認いただければ、また内部で、なぜこの静岡経済研究所を選んだかという随意契約の理由書も作って、決裁のうえ、その業者が適当と思えば契約するものです。

○5番（藤井 要君） あと、これは、今からいろいろアドバイスを受けて、今までになかった発想とかが出てくる可能性があるかということ、そして、先ほどちょっと話を聞いていた中で、気になったのが、今までもう何十年とこの業者がいるわけですね。漬け元から始まりまして・・・、個々にその社風みたいなものがあってやっているわけですが、これに対して、町としてはアプローチして、こういう問題、新しい問題が発生して、今度は変えようとしている。それに対して役員会とか、そういうのをやって、町としては、こういう方法でいきたいということを伝えているのか、それによっては、「いや、おれたちが今までの独自の方法でやるよ」とか、あると思うんですよ。

ですから、今度は町の方角として、皆さん業者、そういう参加拡大、いろいろあるでしょうけれども、そういう中で、考えていきたいと思いますとか、そういうことはもうやっているんですか。会議等は。

○統括課長（高木和彦君） 大きく分けて、生産者と漬け元とまるけ手とその先に問屋がございます。今は一体になってやっているんですけれども、生産者の側からすると、生産者側がある程度共通の意識を持って問屋さんと対等に渡り合いたいという方もいますし、言葉としては、今まで発展の中で、その生産者が問屋さんに抑えられたという現状があるということも言っていました。

また一つひとつやっていると、先ほど詳細についてはあまりしゃべらないと言いましたが、実際には、隣の家の畑と自分の畑と違う肥料とか、農薬を使っているとか、みんなちょっとずつ解決していけばできる問題もあります。

28年度に桜葉振興に取り組んだ時に、問屋さんの方に松崎の桜葉を使っているところにポ

スターとパンフレットを送りたいということで話をもちかけたんですけれども、問屋さんというのは、直接お菓子屋さんと漬け元が繋がるというのは嫌がるんです。というのは、問屋を通さないと自分たちも収入がありませんので、結局、どこのお店に・・・、松崎の漬け元さんはどこのお菓子屋さんかそれにいっているかもちゃんと把握していないところがございます。

そういう中で、さっき言った販路を求める、支援学校の子どもたちのやつをやるのもそこは問屋さんに聞いてもだめだなところは、そういう繋がりのあるコンサルなんか聞くとか、あらゆることをやっていかないと本当に衰退してしまう・・・、作っている方々は自分のやり方でいけると思っているかもしれませんが、第三者として見ていると、なかなか不安な点があるものですから、松崎町の方にも参入していただき、参入するからには、ある程度私ども素人ではなくて、そういうきちんとした見識をもった方に意見を聞いたものをアドバイスして、結果、桜葉産業が発展すればなと考えております。

○5番（藤井 要君） それでは、いろいろな会合でそういう方向を示して、納得した中で、町はやろうとしているということによろしいですか。

そして、例えば、先ほどもちょっと言いましたけれども、じゃあ、新しい考えが出てきた中で、例えば、その静岡経済研究所がこういう方向でいくべきだといった場合に、今までの漬け元さんとか、そういうところがやれないということになったら、これは、じゃあ、町がどうして・・・、例えば、静岡経済研究所の方向性でちゃんといけるのか、漬け元から集めて、そして、新たに作るのか、いろいろ考えなければならないと思うんですよ。

ですから、そこで、漬け元さんたちの意見とか生産者の意見、いろいろ聞いて、納得したうえでここに上げてきているのかということをお聞きしたい。

○統括課長（高木和彦君） 今の時点では、まだ案を作る前ですので、案を作ってから提案をして、各自方向が違えば、調整していくような形で考えています。

いま、まだ委託前ですので、どういう方法というのは、ぼくらの考えているもので、まだそこまで進んでおりません。

○5番（藤井 要君） 今のだと案をこれから練るんですよね。今の話だと・・・、そうした場合に、上げるのはいいです。私は。

これを上げて、これからの方向性をやるということになれば、まだ決まっていない、そういう中で話し合いができていない。横の繋がりができていない中でということで、一応将来的なこともあるので、アドバイスを受けるから、ここに補正予算を上げる、それはいいで

す。

でも、執行するのは、ちゃんとそれができ上がって、生産者、漬け元、販売、そういうのが納得したら執行するということが確約できれば私はいいと思いますけれども、ただ単に上げてあるだけ、そして、方向性がどうなのかわからない静岡経済研究所の新しい案が出る、それを納得するかわからないようなことでは執行しないということを確認できれば、私はこれでいいと思いますけれども・・・。

○統括課長（高木和彦君） いま漬け元さんもそれぞれ考えが違うという現実があるものから、そこに第三者に入っていて、各漬け元さんに「こういう方法も考え方もあるけれども、どうでしょうか」ということを同意を求めながら、事業を推進していく形になると思います。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（伴 高志君） この関連の質疑をお願いします。

まず、この70万円の根拠を教えてくださいのと、70万円ということは、既に見積りのような形で出されているからそうなのか、そういう根拠というのはどうでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） やはり予算を上げるうえでは、だいたい町はこんなことを考えていると、その中でやるとどのくらいの経費が必要なのか、大ざっぱですけども、見積もってくださいということで依頼はいたしました。

○2番（伴 高志君） 根拠があまりしっかりわからなかったんですけども、先ほどの町長の答弁から静岡経済研究所にアドバイスを受けていますというお話があつて、それは既に進行していることで、そこからまた新たに契約をとってやるということなんですね。

○統括課長（高木和彦君） 予算が皆さんに承認いただきましたら、正式な形でもう一度協議をして、そのうえで契約をしたいと思っております。

○2番（伴 高志君） じゃあ、契約という形であれば、随意契約とか、ほかにも第三者ということであれば、入札に数社を指名してやるという方法もあったと思うんですけども、そういう過程を経ないで行っていくというその根拠を示されていないんじゃないかと感じますけれども・・・、そこでちょっとまだ納得できないなという部分が残ります。

それから、やっぱり町長がおっしゃるように原資は税金ですから、なるべく自前でやるということが原則としてある中で、これは非常に状況が大変な中で、生産者と漬け元さんと計画がうまく連動していかない状況で、私はやっぱりそこまで問題解決になるかどうかかわからないですけども、第三者という方でもやっぱり現状を一番わかっているのは現場の方

たちということで考えれば、やっぱり桜葉に関してあまり専門家でないというような方に託すというのはどうかなと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 伴議員は、私も議員の時に藤井議員と一緒に農林事務所に行ったりこの桜葉についてはかなり・・・、伴議員は1回位しか行かなかったけれども、藤井議員と一緒にこれについては追及しようということで議員の時にやってきました。

その時に伴議員はどういうふう感じたか知らないけれども、これはものすごくやりがいがあるし、そのかわり難しいなと感じたと思うんだよね。

それで、さっきも言いましたとおり何十年間という非常に停滞してきた時期があって、より一層・・・、現場というけれども、現場の人たちが集まってきて、集まっていて、それだけ現状が悪くなっているわけだから、何か打開しなくちゃまずいじゃないですか。それを自前でやろうということですか。

それと、なんで静岡経済研究所にしたのかというのは、統括が言ったようにアドバイスを受けたということで、それにしなきゃならないということではないんだけど、農業コンサルタントというのは、あるにはあるんだけど、桜葉とかそういったことに専門にやっているようなところはないんですよ。全くない。

桜葉の需要がどれだけあるかという係数も出ていないんですよ。これが実態です。需要はあるあるというけれども、じゃあ、どれだけあるか統計を取っているところがないんです。静岡経済研究所も取っていません。わからないと言っています。

ただし、その機関というのは、農業全般にかなり全国的な調査をしています。だから私はいんじゃないのかなと選んでいます。

伴議員は農業もやっていますね。それで、桜葉についてどうしたらいいと思いますか。どういう意見がある。その意見を教えてください。

どうぞ当局に来て、この産業をこうしたいあしたいという意見があったら、言って来てくれませんか。それなしでこういうところでということは、非常に私は疑問に思います。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

（午前 9時49分）

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

○議長（土屋清武君） 質疑を続けます。

○2番（伴 高志君） 先ほどのところでやっぱり町として・・・、藤井議員もおっしゃいましたけれども、統一した形でやっていくのか、それとも今までの民間が個々にやっていくという方法もあると感じたんですけれども、例えば、町長が需要はもう一回調査して調べないとわからないということは、それはもちろん一理あると思いますけれども、既にやっている方で、今の現状でもやっていけますと・・・、そこに新たに振興策を作って、そこに生産者やまける手がなかなかまだ少ない、確保できていない段階で計画が先に進んでしまうということに危惧してしまうんですけれども、その点については、どうでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 私は、その第三者に需要がどれだけあるかということ进行调查することは考えておりません。そんなことを言った覚えはないです。

需要を・・・、いま需要がわからないということを行っているんです。どこの調査機関でも・・・、それをものすごい時間をかけてやるということをお皆さんのご承認を受けたら、静岡経済研究所にお願いしようと思っているんだけれども、そこをお願いしようとは思っておりません。

ただ、体制をどうしようかということとか、いろんなことをご指導願いたいと思っているんですけれども、私が考えても桜葉というのは、漬け元さんとかそういった人たちが収益を得るということもそうだけれども、生産者の所得を上げていきたいんですよ。生産者の。

そして、まける手の所得も上げていきたい。そうするためには、問屋さんとか、菓子メーカーさんとの価格交渉も必要になるわけですよ。生産性を上げる、生産性を上げると言いますが、これは、価格を上げていかないと、生産者が漬け元の手取りが上がることはないんですよ。そういうことを含めていろんな形で考えて、我われが考えるよりもいろんな世間が広いわけですから、そういうアドバイスを受けながら交渉したいと思っています。

決して需要がどれくらいあるかというようなことに没頭するつもりは毛頭ありません。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○7番（佐藤作行君） 皆様、喧々諤々いろんな意見が出ました。大変興味深く拝聴させていただいているわけですが、結論から言いますと、町の今の桜葉に対する情勢というのは、非常にうまくいっていると思っていますから、私は。

それで、生産者についても去年生産価格が1束10円上がったわけです。今年もまた10円上がりました。価格比較でいいますと、約15パーセント上がったわけです。加工用の粉にする分についても300円が400円になっています。

だから、やっぱり値上げ幅で15パーセント位上がっているわけです。だから、非常に・・、私は今年で携わって8年目になりましたけれども、法人の設立からいろいろお手伝いさせていただいて、いい形でずっときていると思っていますよ。

それで、最終的には生産者が増えて所得が増えれば、町長の言うように万々歳のわけですよ。だから、8分目くらいまで万々歳してもいいと思っています。私は・・・。

非常に生産者も値段が上がって喜んでますよ。だから、町長は需要がどのくらいかわからないというけれども、これはあくまでも推測なんですけど、松崎町の生産高が2500万枚です。それで、注文・・、どれくらいきているかという、約1億枚きています、1億枚。だから4分の1しか供給されていないわけですよ。

だから、その余力というのは結構あるわけです。だから、その余力以外だったら、おそらく販売の努力をしなくても売れていくと思います。需要はありますから・・。

だから、そういう点では総務省から1000万円いただいているいろいろキャンペーンをやりまして、インターネットなんかもやったりポスターも和菓子協会の方へ持ち込んだり、いろいろやりまして、その結果として需要が上がったんですよ。

以前はどうかというと、漬けた葉っぱが翌年に売れ残って持ち越していたりしたわけですよ。漬け元は。

こここのころ、キャンペーン以来売れ残ることは全くなくなっちゃったわけです。しかも年内に大半が売れてしまうというようないい状態になっているわけですよ。漬け元としてもね。そういう点では、非常に生産者も漬け元も上手にいったなという意見になっています。

だから、今は、県の方で・・、話は変わりますがけれども、病害虫の農薬の申請も予算を付けてもらいまして、もう継続でやっていますけれども、それが来年、再来年あたり新しい農薬が使えるようになれば、生産力も上がるというようなことで、町長は改めて静岡経済研究所に委託するというのは、結構いまいい線にきているんだからちょっと待って、これからの課題ですとか、上手にそこらを練って、町長の頭を使ってもらって、統括課長の頭も使ってもらって、ある程度町の方向というのを出してもらって、それで、そのうえで静岡経済研究所と上手に話し合って、じゃあ、松崎町はほかのとは違って「こういう形でいこうじゃないか」という基本線を町長も統括課長も持ってもらって、認識を一つにしておいてもらって、やっぱりいい方向を出してもらいたいと思うんですよ。

町長、そこらはどうですか。私は1点だけですけれども・・。

○町長（長嶋精一君） 今までの町政にないような気概でやろうとしております。それはわか

ってもらえませんか。

(佐藤議員「わかっていますよ」と呼ぶ)

○町長（長嶋精一君） それと、統括と一心同体になってやるつもりで・・・、やっております。それはぜひご理解いただきたいなと思います。

それと、やはり外部の話を書くということをやっていないと、どうしても身内で・・・、そこで留まってしまう、だから、ぼくは、更に・・・議員がおっしゃったようにいま、いいという状況であるならば、更に、更に伸ばしていくためにはそういう手段が必要であるなと思っているんです。以上です。

○7番（佐藤作行君） 確かに、町長のいうことはご無理ごもっともでそのとおりなんですけれども、やっぱりここに松崎町あるいは松崎町長あるいは統括課長、そういう知恵の結集あるいは地元のことは我われが一番知っているんだというようなものをもっていかないと、やっぱり優秀な静岡経済研究所が優秀であれば優秀であるほどやっぱり向こうのペースにいちやうという恐れもあるわけです。グローバルな視線でやっぱり見てもらうことも結構、それで、オリジナルな形でもっていくのも結構だと思うんですよ。

でも、やっぱり基本というのは、松崎町の桜葉産業はこういう方向へもっていくんだというものをやっぱり町長と統括課長がちゃんと持っていないと・・・、あくまでも静岡経済研究所で全部ノウハウを仕入れるんだというような形ではやっぱりうまくないわけだと思います。私は。

そこらですよ。姿勢とかなんとかは、全くいいわけです。だけど、方法論として、やっぱりそういう金のない市町村というのは、頭を出してやっぱりやっていないといくら金があっても足りない話になると思いますよ。

答弁は結構でございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） ぼくもこの件は、いろいろな話をお伺いしながらちょっとお伺いしたいことがございます。

今の話ですと、どっちかというところ、流通の部分の話が話題かなと思っています。でも、元々の原因は生産者の高齢化、担い手不足というところが大きな課題かなと思っています。その辺に対する・・・、それは圃場の整備だとか、種ということで考えているということなんでしょうけれども、そっちの方をむしろこの70万円・・・、皆さんどっちかというところ批判的に思っているお金の使い方・・・、そっちに使った方が有効かなという感じは受けています。今

の話の流れから考えて・・・。

少なくとも需要に関しては、昨日の話では現状50万束で、300万束位の需要があるんだという話があったと思うんです。

作行さんの話ですと、現状4倍位の需要があるんじゃないかという話があります。そう考えると、需要面はそこそこ確保できているわけですね。

漬け元にとって、じゃあ、その生産者にとって漬け元が値段を決めているから、漬け元にもう少し値段を上げていかなきゃ困るということで価格交渉をしたいということだけでも、漬け元にとってみれば、一個人ですから、どんな価格設定をしようが基本的には自由なはずです。それを町の側とか団体から言われてきても「私はこれでいく」と言われればそれまでのことじゃないかと思うわけですね。

その辺を考えると、どこまでこの体制がうまく機能するのか、ちょっと正直いってわからないところが多過ぎるんですね。ぼくにとって。

その辺を統括課長、どのように考えているのか、ちょっとお伺いしたい。まず、生産・・・、今の流通じゃなくて、生産そのものの部分の把握からまず・・・。

○統括課長（高木和彦君） 生産の面からいきますと、何かの時にもお話したと思いますけれども、だいたい生産に携わっている方が平均年齢で75歳といっています。これはもう冷静に考えれば、10年後には桜葉産業はもう作る人がいなくなるという結論に達します。それはやっぱり避けたいという問題があって、その施策の一つとして支援学校の子どもたちに支援していただく、そういうことも、それで全部じゃないですけども、していただこうと。繰り返しになりますけれども、支援学校の子どもたちが作った場合、今まで熟練した20年～30年やって、桜葉まるけ、製品と若干サイズだとかそういうことが落ちる場合もありますので、そういうところなんかも販路の研究をしたい・・・、枚数を確保しようと・・・。

こういうことをあまり言いたくないんですけども、松崎町で50万束生産されていて、全体的には300万束の需要があるという時に、足りないところはみんな中国産で賄われているわけです。単価は安いですし、やはり輸入の食品の衛生問題とか、例えば、何かあった時とかを考えると、ぼくはやっぱりお菓子屋さん自体が松崎産の桜葉が欲しいと切に言っているものですから、ビジネスチャンスはあるわけですから、皆さんに桜葉産業に参入していただいて、これから本当に新規に参入する方がいなければ、10年後にはなくなってしまう恐れが非常にある産業ですので、1束増えるだけの施策でも・・・、この施策をやると倍になるという施策は絶対はないと思うんです。

どんなことでも、どんな可能性があることでも探求して、もう本当に1束でも2束でも多く生産できるような体制をとっていききたいというのが、私どもの願いであります。

○3番（渡辺文彦君） 課長の答弁でいくと、やっぱりいま喫緊に取り組まなければならない課題は後継者の確保ということだと思えますね。その辺に対するテコ入れが静岡経済研究所とかなんとかそういう委託先でアドバイスを受けて、できるのかどうかという問題ですよ。

ぼくは、その辺が非常に疑問に感じます。やっぱり基本的には、生産者にとっていま一番ネックになっている生産に対する課題が解決されるということが一番重要なんだと思っています。

その辺に対する取り組みを振興会の方を含め、今回桜葉振興室の方がどのように捉えているのか、その辺をちゃんとしていかないと計画を立てていってもなかなか思うような生産量、雇用の確保には繋がらないのではないかと私は考えているわけです。その辺はおそらく課長も同じことを考えていると思いますので、一言で結構です。

○統括課長（高木和彦君） ですから、委託する部分については、私どもがやり切れないところ、どうしても補えない、知恵が足りない部分についてやっていただくということで、生産者を増やすについては、昨日の答弁でしましたけれども、私どももこれこれこういう魅力ある産業だということを皆さんにお知らせして、実際に60歳で定年退職すると、年金は65歳からしか受けられません。

例えば、60から65歳のあいだは畑に出て、採取をする作業、65歳になったらまるけをする作業とか、そういう町全体の中でサイクルができれば、それも一つの桜葉を残す事業になりますし、年金をずっとかけても国民年金ですと最高で72万円しか入りませんが、それが60歳からその後5年間～10年間なり50万円でも60万円でも増えればやはり生活が少しでも豊かになるはずですよ。

ですから、私の説明が非常に悪いかもしれません。繰り返しますけれども、コンサルに全部投げるわけじゃなくて、私どもの方の考えたことが正しいかどうかを検証していただくというようなことでやっていくわけです。

最終的には、農業をやっていなかった60歳から65歳のとか、さっき言ったような支援学校の子どもですとか、そういう形では桜葉産業で10万円でも20万円でもいいですから収入を増やしたいというのが最終的な目標でございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 私の方は、14ページの農業振興費ではなくて、私の方は見方を変えて、11ページ、まち・ひと・しごと創生事業、これにつきまして、冒頭総務課長の方から説明がありましたけれども、ちょっと私は聞き漏らした点もあるかもしれませんが、その辺が重複質問をした場合はご容赦願いたいと思いますけれども、私なりの質問をいたします。

補正前の額が918万6000円、補正額が976万8000円、今回の場合は、補正予算第1号ですから、補正前の額が当初予算の額。

これが、1点目は、補正予算が当初予算を上回ったということについてのご説明をまず1点お願いします。

それから、指導員謝礼が74万円それから次の12ページ、委託料として健幸なまちづくり推進事業業務委託が592万円それから次の使用料及び賃借料のスポーツウォーキングシステム使用料が167万7000円、この辺をまず説明をお願いいたします。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、ご質問の11ページですね。まち・ひと・しごと創生事業費、今回補正額が976万8000円ということで、これは予算の説明でもありましたけれども、スポーツウォーキングを主体にした健幸なまちづくりの費用でございます。

当初の918万6000円については、これは内容としては「ふれあいと一ふや。」ですとか、そういったところの維持管理的な費用等々、そういった当初の費用はそういった内容であったものでございます。

ですから、今回スポーツウォーキング、健幸なまちづくりの費用といたしまして、この事業を行っていくうえで976万8000円ということで、仕立てたものでございまして、これが上回った理由うんぬんというのは、その事業をやっていくうえで必要な費用を積算していく中で、この金額になったということでございます。

それから、内容でございます。例えば、報償費とか、委託料、使用料がありますけれども、これはちょっと内容といいますか、経過を申し上げたいと思います。

この健幸なまちづくり推進事業については、伊豆半島地域の15市町産業福祉関係者で組織する伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議という組織がございます。この中で、静岡県モデルとなる生涯活躍のまち構想の検討を重ねてきた結果、松崎町が行うこの健幸なまちづくり推進事業がモデル事業として選ばれて、昨年度から行っている事業でございます。

内容については主に3点ほどあるかと思えます。まず、1点目でございます。こちらは、1点目については、スポーツウォーキング教室を開催いたしまして、専門指導者によるウォ

ーキング指導及び指導者の育成を行います。町内の方が指導者になるという、そういった指導者育成を行いまして、参加者の中から町民の指導者になって、更にこのスポーツウォーキングを普及できるようにしていきたいということで、1点目そういった事業を行っていくものでございます。

続いて、2点目のところについては、健幸アンバサダー、先ほど総務課長が申しあげましたけれども、参加者自らが身近で大切な人、そういった方にこのスポーツウォーキング、健幸なまちづくりを伝えるといった役割をもった健幸アンバサダーの養成ということを2点目でいたします。

この健幸アンバサダーについては、30年度については60名を確保したいということで目標としております。

最後、3点目については、委託料の中にもあるわけですが、健康効果の検証です。歩いた人が、目に見える形で・・・、じゃあ、参加前と参加後にどうなったのかというようなことを、これを体力測定などを行いまして、専門家による分析をいたします。ういった分析なんかのところは委託料に入っているわけですが、その方々が健康効果が見えるようにしていくのが、この3点目の内容でございます。

そういったことで、今回総事業費としては976万8000円、この事業費に対する財源といたしましては、国のスポーツ振興補助金が688万3000円、参加者からの負担金もいただきます。これが145万7000円、一般財源といたしましては142万8000円の財源内訳でございます。

○6番（福本栄一郎君） 当初予算を見ると、地方創生支援事業が400万円、これは負担金、補助及び交付金、こちらも指導員の謝礼はいいとしましても、健幸なまちづくり推進事業委託が592万円、いわゆるふるさとのまち・ひと・しごと創生事業、これは国県が力を入れています。最近できたんですね。2～3年前に・・・。

国から県からきたのはみんな丸投げ、松崎町に地のついた身の丈に合った役場自体が自らやるという考え方はないですか。その辺をお答えください。

○企画観光課長（高橋良延君） 我われもこの国の補助事業がずっとあるということではないということは認識しています。

ですけれども、立ち上がりといたしまして、こういった国の制度を活用して、なにしろ立ち上がりの時は、こういった専門家の指導とか、あるいは分析等をあおぎながら、結果的に町内の指導者の育成をしていきますので、今後・・・、例えば、今後については、町がずっと携わってということでは不可能であろうかなと思います。そのために今年度は参加者の負担

を求めたわけでございます。

その方々が自立して今後継続していけるような形で、町がそれはサポートしていくという
ようなことで、2年目でございますけれども、来年度以降については自立した形でやってい
ければと考えています。

○6番（福本栄一郎君） 私の昨日の一般質問で・・・、いいですか。松崎町の人口構成、3軒
の内2軒が65歳以上の世帯です。2人の内1人がもう65歳以上、それは健康づくりは結構で
ございます。当然、皆さん保険証を持っていますから、国保にしても社会保険にして
も・・・。いわゆる健康づくりですね。病院にかからない、健康・・・ずっと生涯健康づく
り・・・、これはもうごもっともなことですけども、その辺で・・・、国保の会計は・・・、こ
れはいいですよ。まだ統計は出ていないでしょうけれども、健康づくりは結構なことです。

ですけども、そういった松崎町の中で・・・、特に私が言いたいのは、全部投げしま
う、委託事業・・・、私としてみれば、役場の職員がいるのに、それは何とかできないん
ですかということです。

全て受けた・・・、こういった事業に限らず、全て委託、来たらトンネルで流してしまう、
この辺の取り組み方です。その辺の考え方を教えてください。

健康づくりをやることはもちろんいいことですよ。だけど、国県からきたのは全部委託、
トンネル事業、この辺の考え方、取り組み方はどうですかということです。

○企画観光課長（高橋良延君） この健幸なまちづくりは何も県からきたものをそのまま松崎
町が受けてやったということじゃなくて、こういった事業をやっていくうえで、国の制度が
ありますというようなことがあったわけです。

ですから、まず事業を・・・、こういった事業をやっていきたいという中で、この国の制度
を活用しているということをご理解いただきたいと思います。

その中で、先ほども言いましたけれども、全部丸投げという形ではございません。当然町
の我われ企画観光課サイド、健康福祉課サイドも携わった中でやっているものでございま
すので、それからこの委託料がずっとあるということではありませんので、最終的には、先
ほど言いましたように、自立した形で、参加者の皆さんがこれ以降継続できるようなこと
で、町としてもこれは支援してまいりたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 11ページ、空き家改修事業についてでありますけれども、これは、空
き家の280万円、これは、例えば、もう松崎の中で地元業者を使って、そのまま改修に入る

と・・・、移住者を予定する前にこれは改修しちゃうということで考えてよろしいですかね。

それと、もう1点、着物の似合うまち・・・、なまこ壁の時だけ・・・、一般的に見てみますと、観光客というのは来ているかもしれないですけども、50万円・・・、着物を貸し出すのにどのくらいレンタルで・・・、わかりませんが、何人位予定していて・・・、それとも、例えば、予算によってはなまこ壁・・・、夏のお盆に入りますよね。そういうレンタルもあり得るのか、それと、もう1点ですね。起業等の支援がありましたよね。これは前に説明会の時なんか私もちよっと聞いたと思いますけれども、先ほどの例ですと廃業したりということを書いていましたけれども、前の時には、3親等の人以外というようなこと・・・、事業を引き継ぐのに・・・、第三者が・・・、私は頭がいいといったのは、第三者が廃業するという人のところに・・・、第三者がそのところに入って、開始して、そのお金はどうだとかいった時はあったんですけども、若干変わってきたのかなと思いますけれども、そのところ辺をもう少し詳しくお願いしたいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 3点ほどあったと思いますが、まず、1点目の空き家改修、11ページのところにありますけれども、こちらについては、そもそもの目的は当然移住者を呼ぶという形の目的もあるわけですけども、いまある空き家、その空き家の所有者が移住者を呼び込むために、空き家の所有者が直す、そういったことの費用、そういった環境整備に使いたいというのも一方の目的であるわけですので、移住者を呼ぶ前に当然それを改修するとかというのは、当然この補助の対象になるというようなことでございます。移住者が来ることが対象ではないという形で、この改修補助というのはですね、そういったことでご理解ください。

それから、2点目の着物の似合うまちづくり、11ページのところにありますけれども、そもそもちよっとこの推進事業、この着物のまちづくりをやる目的というのをちよっと話させていただきたいと思いますけれども、松崎町には、例えば、なまこ壁、鰻絵という松崎町にしかない財産があるわけです。これまでも伊豆の長八美術館が建設されたのもこういった松崎にしかない文化を発信する、それを観光に結び付けていくという戦略があったものと思います。

しかしながら、こういった建物ですとか、なまこ壁の橋なんかのハード的な整備は進みましたけれども、ソフト面ですね。いわゆるなまこ壁を活用したソフト面という面では、あまりなかったのかなと思います。こういったことを考えたうえで、今回この着物の似合うまちづくりということで予算に上げて、それを・・・、松崎の魅力を発信していこうというのが目

的でございます。

この内容につきましては、9月の長八まつりで着物の似合うまちづくりのイベントを行う予定であります。

そういった中で、この中で、事業の中で、例えば、和装に着替えていただいて、なまこ壁通りから町内の神社仏閣がありますね。そういったところを巡るコースを作りまして、そのところをスタンプラリー方式にして、景品を出すとか、あるいは中宿通り、なまこ壁通りにありますけれども、そこをいまInstagram、インスタ映えというのがありますけれども、そういったところのスポットを設置しまして、写真会を行うとか、あるいはなまこ壁通りを人力車で走ってもらう、そういった体験をしてもらうとかということもこの推進事業の中では企画をしてみたいと考えているところでございます。

また、着物につきましては、町民の方々にもこれからお願いをしていきたいと思っております。家の中で使われていない着物とかも・・・、今後・・・、使われていない着物というのがたぶんあるかなと考えています。そういった着物を提供していただきたいと思っております。そういうことによって、このイベントに町民の皆さんにも参画してもらおうというようなことで我われは考えておまして、結論をいうと、松崎のいまある持ち味をいかしながら、これを全国に発信して、多くの町民の皆さんが参画できるようなイベントにしたいと考えているところでございます。

夏の浴衣とか、そういった長八まつり以外の時については、また検討課題とさせていただきます。

あと、起業支援ですね。起業支援につきましては、先ほど深澤議員のところでお答えしましたけれども、あくまでも新規創業、あと職種転換ということで、これが対象ということで申し上げました。

ですから、松崎町で新たに商売を始めるとか、業種を変えるとかという方を対象とした。それから、先ほど言ったのは、身内についての事業承継はできません。同じ事業ではできませんということを申し上げました。ただし、既に廃業になっているところ、そういったところに、例えば、帰ってきて、そこを新たに再開したいとか、そういったことについては、この起業支援の中で対象としてまいりたいと考えているということを申し上げたところでございます。

○5番（藤井 要君） わかりましたけれども、この着物の似合うまちづくりということは、今のところ長八のところということですが、通年ですね。これは冬というわけにはい

かないと思いますけれども、街中のなまこ壁・・・、歩いたりした時にやっぱり写真を撮ったり、通年・・・例えば、伊豆文邸あたりでそういう貸出ができて、貸出すのに100円、500円、わかりませんが、そういうのをこれはずっとやっていくべきだと私は思いますので、その点はまた町長、考えて・・・、ただ1年に一篇のイベントじゃないということでやっていった方がわたしはよろしいと考えますので、町長、その点はどうですか。

○町長（長嶋精一君） 何で私がこれをやった方がいいかと申しますと、なまこ壁がこれだけ集積している町は松崎町以外にないと思っていまして、それと、やっぱり昔からわが町は資産が素晴らしい、建築物とかね。文化歴史は素晴らしいと言っているんだけど、もうそろそろこれを活かしていかなければならないと思うんですよ。

やっぱり観光客を増やしていかななくちゃならないし、そして、そういうところから考えますと、やっぱりなまこ壁が集積している・・・、そこをバックに着物を着た女性というのは・・・、浴衣でもいいです。非常に映えるんですね。

だから、これをやはり活用してやっていきたいということでありますので、とにかく今は、長八まつりの時に焦点を絞って、大々的にやっていきたいなと思っています。

その後のことは、またそれを見ながらやっていくか、やっていかないかというのは、また検討してまいりたいと思っています。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 今の藤井議員の質問に関連してちょっとお伺いしたいんですけども、まず、1点、空き家改修事業なんですけれども、今の課長の答弁では、移住者を特定したような空き家改修事業じゃないような発言をされたような気がするんですけども、この全員協議会でもらった資料は、移住及び定住促進により地域活性化を図るためと目的が出ているわけなんですけれども、交付対象が所有者、入居者また入居予定者と書いてあるわけなんですけれども、さっきの説明でいくと、所有者が改修をして、借りる人ですね。これは移住者じゃなくてもいいような話に聞こえちゃったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 私は、なにも移住者の対策ではないとは言っておりません。当然空き家改修、これをやるためには、移住者も呼び込むということはその政策の一つであります。現に移住する方が、入居者、入居予定者が移住者であれば、そういったところの改修補助をするわけですので、それは移住者の負担軽減になることで、当然移住者にとってメリットがある。それは申し上げたいと思います。

それから、空き家所有者もこの事業は使えるということになります。というのは、いま現

在空き家を持っていても・・・、それを貸し出せるように我われはしていただきたいと思っています。

要は、そこに設備投資がかかるから、なかなか空き家の所有者がそういった設備の改修に踏み切れないという例もあるんじゃないかと考えておりますので、一方では移住者の負担軽減を図ります。それで、一方では空き家の所有者がその空き家を直して、移住者を呼び込んでもらいたい、あるいは移住者じゃなくてもいいですので、そういった形で空き家を何しろ活用していただきたいというのがこの改修事業の趣旨でございます。

○3番（渡辺文彦君） この空き家に関して、売買・・・、直接不動産会社なんかが入らないから、この件に関しては問題ないかと思うんですけれども、国交省の方でこのあいだ説明を受けたんですけれども、空き家に関して、市場に流通させる場合は、耐震基準を満たしていることが条件だという話を聞いています。

この場合は、流通に乗せるわけじゃないから問題ないとは思うんですけれども、ただ、いま課長の答弁ですと、所有者が改修したものが移住者じゃなくてもいいというようなことになると、たまたま改修したんだけれども、誰も利用者がいなかったから転売をしようと思った時に、仮に、その物件を・・・、そうすると、その物件は市場に出すわけだから、国交省の方針だと耐震基準を満たさないものは出してもらいたくないという話をしていたんですね。

その辺を考えると、それをその所有者が知っていたら、とりあえず耐震基準を満たすような改修工事をやるかなという形になるのかなという気もしないわけじゃないんですね。その辺に対しての情報は得ていますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 我われ町が空き家を売買するとか、そういった不動産の業務をするということではできませんので、それは不動産屋に任せるものだと考えています。

今の情報、私が知っているかということについては、ちょっとそこのところについては認識がございません。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと小さいけれども、15ページの土木総務費の中の臨時雇賃金（労務）82万円、この中身を教えてくださいませんか。

当初予算を見ますと、一般事務として61万6000円ありますけれども、こちらは労務という形なんですけれども、何日分ですか。その辺をまず1点教えてくださいませんか。

○産業建設課長（糸川成人君） こちらにつきましては、臨時雇賃金（労務）ということでございます。今現在はシルバー人材センターに依頼をしてバックホウ、機械が使える方をお

願いでやっているわけですが、そちらの方も今年75歳を迎えるということで、前からそろそろ代わりを見つけて欲しいということで、依頼というか、話があったわけですが、そうした中で、今回若い方といますか、50歳過ぎてはいますけれども、若い方でバックホウが使える方がいたものですから、そちらの方にちょっとお話をさせていただいて、一緒に・・・、いま引き継ぎということで、場所場所に条件が違うものですから、一緒に行っていただいて、いろんな作業の方法を一緒にやっていただくということで、お願いをしているところです。

日数的には、1か月あたり10日位を予定しております。6月から3月までということで、10か月間を一応予定しています。

- 6番（福本栄一郎君） 直接の管理、シルバー人材センターはいわゆる外郭団体、委託するのは結構だと思うんですけども、松崎町が管理している町道、あとは林道、農道等がありますけれども、あとは普通河川等の管理、道路しかも橋梁、この辺は・・・、橋梁はとてできないでしょうけれども、特に道路・・・、道路でも町道以外に農道、林道・・・、産業建設課が管理している町道、農道、林道、橋梁は別にしまして・・・、この辺を管理者として・・・、松崎町として何で通年的に置かないのか。正社員になってくれれば一番ありがたいことですが、この広い松崎町・・・、人口は少ないですけども、面積が広い、しかも町道の本数も多い、確か500何十本あると思うんです。距離も長い、しかも農道、林道もある。

その辺で、ただシルバー人材センターへ委託すればいいじゃなくて、直営の・・・、それから一般住民・・・、これから時期的にみますと梅雨に入ってくる。集中豪雨、台風等も・・・、ちょっとした側溝づまりとか、ちょっとした木が通行に支障をきたすからチェーンソーで切ってもらったり・・・、こういった機敏な対応ができると思うんです。直接・・・。その都度シルバーです、シルバーです・・・、シルバーだって予定を組んでいるでしょうから、今日は人員の手当てができない、1週間待ってくれ、10日待ってくれ。これじゃあ機敏な対応ができない。

町長が言っています安心・安全なまちづくりができない。この辺の長期的なビジョンとして、現場の作業をやっている方を・・・、正職員はもちろんいいですけども、臨時の方にしても通年的に雇い上げるという考え方があるかどうか、その辺を1点お聞かせください。

- 産業建設課長（糸川成人君） 今現在お願いしているシルバーさんにつきましても年間重機の扱える方1名プラスその補助的に誰か必要な時にはということで2名ないし3名なりということで、そういう体制で通年でお願いしているところでございます。

今回その臨時の方でお願いする方につきましても、いまちょっとほかの仕事があるもの
すから、そうした中で空いている日数の中でということ月10日ということをお願いをして
いるところですが、これから先、来年に向けて通年でお願いできるような形でという
ことで協議していきたいと考えています。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、こ
れにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

○1番（深澤 守君） 議長。本案に対する修正動議を提出したいので、休憩を求めます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） ただいま修正動議を提出したいとの申し出がありましたので、その写
しを配付します。

暫時休憩します。

（午前10時45分）

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時48分）

○議長（土屋清武君） 議案第32号につきまして深澤守ほか4名からお手元に配付いたしまし
た修正動議が提出されました。この動議は1名以上の発議者がありますので、成立いたしま
した。

したがって、これを本案と合わせて議題とし、審議します。

提出者から趣旨説明を求めます。

（1番 深澤 守君 登壇 趣旨説明）

○議長（土屋清武君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長(土屋清武君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、修正案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(土屋清武君) 修正案に対する賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第32号 平成30年度松崎町一般会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

まず、本案に対する深澤守君ほか4名から提出された修正案について採決します。この修正案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。修正議決した部分を除く部分について原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、修正決議した部分を除く部分については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前10時55分)
